

羽幌町の環境を守る基本計画 取組みの実施状況と変更方針 【第3章 環境を保全・活用・継承するための施策と目標】

1. コミュニケーションを土台にした合意形成

項目（現行計画）	目 標	取組み	実施状況	今後の展開	所管課	取組み内容の変更方針
(1) 情報の提供	・ 環境に関する情報や交流事業の案内等の窓口を設け、各主体の間の合意形成を目指します。	[住民] ・ 環境に関する情報交換を行い、交流事業等に参加します。	・ 羽幌みんなでつくる自然空間協議会でのピオトープづくりと交流活動 ・ 海鳥センターでの普及啓発に向けた情報発信		町民課	・ 住民組織、環境省と連携して交流事業等を開催
		[町] ・ 町環境課（仮称・未設置）に環境保護情報・交流窓口を開設します。	・ 自然環境について海鳥センターが窓口となって情報提供等を行っている。		町民課	・ 海鳥センターが窓口となり、自然環境に係る情報の提供を継続
(2) 人づくりの場と機会をつくり住民間の連携をつくる	・ 住民が集える場、ボランティアセンターの充実により活動の場を広げ、環境保全の活動を展開できる人材の育成を図ります。 ・ ボランティア団体・個人が集う機会の創出を支援し、住民間の連携を強化します。	[住民] ・ 各活動に参加し、町民活動の輪を広げ、活動を活性化・活発化します。	・ 把握していない。 ・ 羽幌町環境会議と共催事業（自然教室等）を実施している。	・ 必要に応じて活動を支援する。 ・ 生涯学習事業の一環として、住民組織との連携を図る。	地域振興課 町民課 社会教育課	・ 住民の活動が活性化するように支援 ・ 住民組織と連携したイベント活動の継続
		[町] ・ 既存のボランティアセンターでの町民の活動支援を拡充します。	・ 既存のボランティアセンターの活動への支援を行っている。	・ 活動への支援を継続する。	福祉課	・ ボランティアセンターへの活動支援を継続
		[町] ・ 活動を広く町民に周知し、参加を促します。	・ ボランティアセンターを核とし、活動を展開するとともに啓蒙、啓発を行っている。	・ 活動内容の周知を行いつつ、引き続き啓蒙、啓発を展開する。	福祉課	・ ボランティアセンターの活動の周知、啓蒙・啓発の継続

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(1) 海鳥を守る	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道海鳥センターを活用し、海鳥の実態や保護活動の状況の周知を図ります。 ・家庭でのペットは、海鳥などの野性生物に影響の少ない飼い方をめざします。 ・行政・観光事業者・海鳥研究者等が協力して、海鳥や野生生物に影響の少ない観光や漁業のあり方を研究し、海鳥の交通事故死や混獲等を未然に防ぎます。 	<p>[住民]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットの飼い方等について地域で話し合い、互いに気を付け合います。 			町民課	
		<p>[事業者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海鳥や野生生物に影響の少ない観光のあり方や事業のあり方を研究し、最善の方法を探り、実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に天売島へ渡る観光客へ、海鳥の生態などの知識を持った上で観察してもらう事で、環境と人との生活について考えてもらえる様に案内をしている。 ・天売島周辺近海における刺網漁業が行なわれている、その刺網に漁具の特性上、若干なりとも海鳥が混獲されている状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本野鳥の会では、平成28年度より漁業者の協力を得ながら刺網操業における混獲防止策を試験的に行っている。その効果や混獲防止策の実用化に向け海外での試験結果を踏まえながら検証を進めていく。 	観光協会 北るもい漁協	<ul style="list-style-type: none"> ・海鳥の生態等について知って貰えるような観光、案内の継続 ・動物保護団体等との連携による、混獲防止への取り組みの継続
		<p>[観光客]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政・事業者等の指示に従い海鳥や野生生物に影響を与えない観光を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者等の指示に従い、海鳥の夜間観察において、赤外線ライトやランタンを使用するなど、生態に影響の少ない観察方法に協力している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生息する海鳥等の生態に影響の少ない観察方法での観光に努める。 	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者による観光客への指示・啓蒙活動を継続
		<p>[町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民・観光事業者・海鳥研究者・行政等が話し合える場と機会を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天売海鳥研究室の研究者を講師とした「天売島海鳥研究発表会」や、環境省羽幌自然保護官事務所職員を講師とした「ウミガラス報告会」などを開催し、町民に天売島の海鳥の現状を周知する講座を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も同様の講座を開催し、海鳥研究者が町民に直接話し、天売島の海鳥の現状について知る機会を提供する。 	町民課	<ul style="list-style-type: none"> ・天売海鳥研究室と連携し、海鳥に関する講座の開催

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(2) 自然林を守る	・必要最小限で有効性の高い方法により、自然林を良好な状態に保ちます。	[住民] ・自然林の維持に必要な最小限の育成補助作業に協力します。	・子ども自然教室で森林管理署等と連携し植樹事業を実施している。 ・当課では把握なし。	・同左	農林水産課 社会教育課	・森林組合と連携し、住民参加による植林事業の実施
		[事業者] ・自然林の維持に必要な最小限の育成補助作業に協力します。	・北るもい漁協女性部がピオトープ周辺地に植樹し、森の創出と保全に努めている		北るもい漁協	・森の創出・保全活動の継続
		[観光客] ・自然林や野生生物に影響の少ない観光を行います。	・遊歩道以外を散策しないなど、自然林や野生生物の生態に影響の少ない観光に協力している。	・自然林の保全や野生生物の保護に配慮した観光に努める。	商工観光課	・事業者による観光客への指示・啓蒙活動を継続
		[町] ・地域住民や団体と連携し、自然林の維持に必要な最小限の育成補助作業を行います。	・未実施 ・子ども自然教室で森林管理署等と連携し植樹事業を実施している。	・町有林の管理を推進する ・子ども自然教室等を活用した森林保全メニューを検討する。	町民課 農林水産課 社会教育課	・森林組合と連携し、町有林管理を推進 ・子供向けの森林保全メニューの検討、実施
		[町] ・毒蛾や害虫の駆除は自然林に影響のない薬品等を使用します。	・薬品購入の際、自然に影響のないものを選定。	・引き続き継続する。	町民課	・環境に配慮した薬品仕様の継続

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(3) その他の生き物を守る	・身近な環境の動植物実態調査を行ない保護の必要な種を見極め、生息環境等の向上を図ります。	[住民] ・動植物の実態調査や保護等に協力します。	・北海道海鳥センター友の会や羽幌みんなでつくる自然空間協議会のメンバーを中心に、動植物調査を実施している。	・関係団体以外の町民も、調査や保護活動に参加しやすいよう、環境作りを行う。	町民課	・関係者以外の地元住民も、活動に参加しやすいような環境づくりの継続
		[住民] ・家庭でのペットは、飼い主が責任を持って飼います。				
		[事業者] ・動植物の実態調査や保護等に協力します。	実績なし			
		[町] ・地域住民や団体と連携し実態調査・保護活動等を実施します。	・北海道海鳥センター友の会と連携して野鳥生息状況調査や、河川の生物調査を行っている。河川では、サケやサクラマスの上の妨げとなるダムの改修について要望をしている。 ・羽幌みんなでつくる自然空間協議会と連携してビオトープの生物調査などを実施している。希少な鳥類やトンボ類が確認され、より良い生息環境を作る活動をしている。	・今後も、町内で環境活動を実践している団体と連携し、動植物調査や保護活動を行う。	町民課	・環境に係る団体と連携し、環境調査・保全活動の継続

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(4) 森の保全・活用・創出	<ul style="list-style-type: none"> ・森と川と海とのつながりや自然の循環について、その意義の認識を広めます。 ・森林の実態を町民に周知し、植樹を推進します。 ・地権者等の協力を得ながら、緑の回廊・遊歩道等の整備を行い、町民の潤いの場をつくり出します。 	[住民] ・自然の循環を学び、植樹等に協力します。	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌高校、漁協、羽幌ロータリークラブ等と連携して、ピオトープへの植樹活動を行っている。 ・海鳥センターのジュニアレンジャーは、ピオトープへの植樹活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの町民が、観察会や講習会、植樹活動に参加できるように努める。 	町民課 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープの植樹を始めとした環境活動による自然学習の継続 ・ピオトープにおける活動の町民参加の促進
		[住民] ・遊歩道等の整備に協力します。				
		[事業者] ・所有する山林等の活用について、協力を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・全道漁協女性部による植樹活動は昭和 62 年にスタートし、『お魚殖やす全道一斉植樹活動』を展開してきている。「百年かけて百年前の自然の浜」をキャッチフレーズに継続してきており、羽幌漁協女性部も緑の村、福寿川湖畔、ピオトープ周辺地に植樹し、森の創出と保全に努めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・森の創出までには、植樹地の確保と木育が今後の課題となっている。植樹した苗木の育成環境整備や雑草駆除など木育となるメンテナンスを行うことで百年後の森の創出を目指す活動が注視されてきている。林から森、森から林と自然の恩恵を受ける良好な汽水域環境が水産動植物増大に繋がるよう森の活用を目指したい。 	北るもい漁協	<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくりや山林などの活用についての協力を実施、継続
[町] ・自然の循環を学ぶ機会を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌高校の総合学習で、森と川と海のことについて学習しており、北海道海鳥センター担当職員を、授業に派遣している。 ・海鳥センターでは、自然の循環をテーマとした観察会や講習会を開催している。 ・海鳥センターのジュニアレンジャーでは、1年間の活動を通して、自然の循環について学んでいる。 ・教育課程の中で、一般的な部分は授業で対応 ・子ども自然教室で森林管理署等と連携し、森林保全に関する体験メニューを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も自然の循環について学ぶ観察会や講習会、総合学習での授業などを行う。 ・羽幌の状況について指導講演できる指導者がいれば、学校での授業に活用できる ・子ども自然教室等を活用した森林保全メニューを検討する。 	町民課 学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・海鳥センターと連携した自然・環境学習の継続 ・海鳥センター、羽幌の環境に係る団体との連携による学校での自然・環境学習 ・森林管理局との連携による子供向けの森林保全学習活動の継続 		

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目 標	取 組 み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
		[町] ・森林の実態を広く町民に明らかにし、保護の必要性を周知します。	・HP、広報等により周知	・森林整備計画の更新時に同様に周知	農林水産課	・今後もHP、広報および諸計画による周知を継続
		[町] ・学校林、町有林等の活用を検討します。	・未実施 ・未検討	・予定なし ・羽幌小学校（廃校となった曙・平小学校）及び羽幌中学校合わせて5か所の学校林が存在し、通常の維持管理は農林水産課の所管。 ・授業等の活用については、設置場所も遠距離であり、バス等による移動が必要など、活用は困難。今後についても、同様。	農林水産課 学校管理課	（今後の検討事項）

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(5) 川の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森と川と海とのつながりや自然の循環について、その意義の認識を広めます。 ・川の実態を町民に周知することで家庭からの環境負荷を低減する努力を促し、河川の水質保全を推進します。 ・河川の水質向上のため下水道の普及率の向上を図ります。 	[住民] ・自然の循環を学び、家庭から川を汚さない生活を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌環境会議では、自然の循環について各学校で講習会を行っている。また、プリン石鯿の普及を通して、家庭排水の改善を進める活動をしている。 ・下水道に接続することにより、生活雑排水が直接、川へ流れることがなくなり川を汚さないことへと繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活雑排水が直接、川へ流れることがなくなる下水道への接続を検討する。 	町民課 建設課 上下水道課 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境会議を活用した、環境に係る講習会、体験学習の継続
		[住民] ・下水道の接続を積極的に検討します。	・補助制度及び使用料減免制度を活用し接続を検討していく。	・補助制度及び使用料減免制度を活用し接続を検討していく。	上下水道課	・引き続き下水道接続への取り組みを検討を継続
		[事業者] ・自然の循環を学び、工場や事業所・農地等から川を汚さぬよう事業を行います。	・農薬散布時に川への流入が無いように風向き等の考慮や、用水路付近への散布も混入しないよう注意して作業するよう喚起している。	・同左	JA オロロン	・環境に配慮した農薬散布の継続
		[町] ・自然の循環を学ぶ機会を増やします。	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌高校の総合学習で、森と川と海のつながりについて学習しており、北海道海鳥センター担当職員を、授業に派遣している。 ・海鳥センターでは、自然の循環をテーマとした観察会や講習会を開催している。 ・海鳥センターのジュニアレンジャーでは、1年間の活動を通して、自然の循環について学んでいる。 ・教育課程の中で、一般的な部分は授業で対応 ・子ども自然教室で北海道建設管理部等と連携し、川の保全に関する体験メニューを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も自然の循環について学ぶ観察会や講習会、総合学習での授業などを行う。 ・羽幌の状況について指導講演できる指導者がいれば、学校での授業に活用できる ・子ども自然教室を活用した川の保全メニューを検討する。 	町民課 学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・海鳥センターと連携した自然・環境学習の継続 ・海鳥センター、羽幌の環境に係る団体との連携による学校での自然・環境学習の推進 ・道建設管理部との連携により子供向けの川の保全学習活動の継続

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
		<p>[町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 川の水質調査を今後も行い、実態を広く町民に明らかにし水質保全の必要性を周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥センターのジュニアレンジャーの活動として、福寿川の水質調査を行っている。 海鳥センターの観察会や講習会等で、水質保全の必要性を周知している。 福寿川の水質検査を毎年1回実施し、結果を町ホームページ等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥センターのジュニアレンジャーの活動は休止中のため、観察会や講習会等での周知を継続する。 今後も継続して水質検査を実施し結果を公表していく。 	<p>町民課</p> <p>上下水道課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥センターをはじめとした関係者による講習会・観察会の継続 福寿川の水質検査の継続
		<p>[町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 川の活用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥センターでは、自然の循環をテーマとした観察会や講習会を開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も自然の循環について学ぶ観察会や講習会、総合学習での授業などを行う。 	<p>町民課</p> <p>建設課</p> <p>上下水道課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も観察会および講習会の開催を継続
		<p>[町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道の普及率の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道供用開始から3年以内に限って補助していた水洗便所改造補助金を平成24年度から3年間延長するとともに、下水道使用料の減免制度を設け普及率向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗便所改造補助金を平成28年から更に3年間延長するとともに、普及率向上のため住民に対し周知・啓発活動を行っていく。 	<p>上下水道課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水洗便所普及への周知・啓発の継続

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(6) 海の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・森と川と海とのつながりや自然の循環について、その意義の認識を広めます。 ・海の実態を町民に周知することで家庭からの環境負荷を低減する努力を促し、海の水質保全を推進します。 	[住民] <ul style="list-style-type: none"> ・自然の循環を学び、家庭から海を汚さない生活を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道に接続することにより、生活雑排水が直接、川から海へ流れることがなくなり川や海を汚さないことへと繋がる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活雑排水が直接、川から海へと流れることがなくなる、下水道への接続を検討する。 	建設課 上下水道課 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水と水環境の関わり の周知、啓発
		[住民] <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを不法投棄しません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌環境会議では、ごみの不法投棄のパトロールを行っている。 		町民課 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境会議メンバー主導による不法投棄撲滅への啓発
		[事業者] <ul style="list-style-type: none"> ・自然の循環を学び、工場や事業所・農地等から海を汚さぬよう事業を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森と川が海に与える影響は計り知れないものがあり、羽幌川築別川上流域にある二股ダム、羽幌ダムから秋季にダム湛水の放流が行なわれるが、ダム湖底の汚泥が河川に流入し、海まで汚泥が運ばれ、濁水として海の水質悪化に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放水された湛水を一度は沈砂池で汚泥を堆積させることが必要である。河川への汚泥流入防止が、河川環境の改善となり、ひいては、森が保水して清浄化された浸透水が海に流れ込む本来の河川の役割を果たすことで豊かな海の保全に繋がり沿岸域の根付資源の増殖に成果が現れる。 	北るもい漁協 JA オロロン	<ul style="list-style-type: none"> ・湛水の河川流出防止による河川・海の水質保全
		[事業者] <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを不法投棄しません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌での不法投棄禁止の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	JA オロロン	<ul style="list-style-type: none"> ・広報による不法投棄禁止呼び掛けの継続
		[観光客] <ul style="list-style-type: none"> ・ごみを投げ捨てません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの持ち帰りに協力している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全のため、ごみの持ち帰りに努める。 	町民課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの持ち帰りの協力を継続
		[町] <ul style="list-style-type: none"> ・自然の循環を学ぶ機会を増やします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌高校の総合学習で、森と川と海のことについて学習しており、北海道海鳥センター担当職員を、授業に派遣している。 ・海鳥センターでは、自然の循環をテーマとした観察会や講習会を開催している。 ・海鳥センターのジュニアレンジャーでは、1年間の活動を通して、自然の循環について学んでいる。 ・教育課程の中で、一般的な部分は授業で対応 ・子ども自然教室で北るもい漁協と連携し、地引網体験等を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も自然の循環について学ぶ観察会や講習会、総合学習での授業などを行う。 ・羽幌の状況について指導講演できる指導者がいれば、学校での授業に活用できる ・子ども自然教室を活用した海の保全メニューを検討する。 	町民課 学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・海鳥センターと連携した自然・環境学習の継続 ・海鳥センター、羽幌の環境に係る団体との連携による学校での自然・環境学習の推進 ・漁協と連携した子供向けの海の保全学習活動の継続

2. 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
		<p>[町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 海の実態を広く町民に明らかにし、水質保全の必要性を周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥センターでは、海岸漂着物や磯焼けなど海洋環境についての展示や、講習会などを行い、海の事態について周知している。 海鳥センターのジュニアレンジャーでは海岸清掃を実施して、海の実態について周知している。 羽幌高校のインターンシップなどで、海岸漂着物調査を実施している。 未実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して行う。 	<p>町民課</p> <p>農林水産課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥センターとの連携による海洋環境学習および海岸清掃の継続 インターンシップを利用した海岸調査の継続 漁協との連携による海の保全活動、啓発
		<p>[町]</p> <ul style="list-style-type: none"> 海水浴だけではない海と親しむ機会の創出を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 未実施 離島観光事業者と協力し、磯釣りやウニ採り、シーカヤックなど、海での体験型観光の造成に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 造成した体験観光メニューの定着に向け、事業者とも連携しながらPR活動を実施する。 	<p>町民課</p> <p>農林水産課</p> <p>商工観光課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海鳥センター、漁協、環境団体等と連携した自然学習の検討 観光事業者と連携した海と親しむ体験型観光の定着推進

3. 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(1) 魅力ある農村・漁村づくり 豊かな自然を生かした産業	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護と産業の両立を図ります。 ・安全な食について消費者への啓発を行うとともに、その様な食材を提供します。 ・地産地消・産消協働を推進します。 ・地域資源を掘り起こし、再認識します。 	[住民] <ul style="list-style-type: none"> ・旬の時期に地域で取れたものを消費するよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善協議会主催の料理教室では地域で取れた旬の食材を積極的に取り入れている。 ・商工観光課としては、把握していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様に実施する。 ・旬の時期に地域で獲れたものを消費するように努める。 	健康支援課 農林水産課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・地元食材を利用した料理教室の継続 ・地産地消の継続
		[事業者] <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業を推進します。 	実績なし			
		[事業者] <ul style="list-style-type: none"> ・地産商品の提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージキャラクターの活用と商標登録によって、はぼろ甘えび日本一の甘えびを羽幌町の特産品として新商品開発を次々と展開している。さらに新冷凍技術機器導入によって、冷凍品の新たな仕向先も拡大するなど甘えびの付加価値を最大限に生かし、地域の特産品として羽幌町民の認識を深めることが出来た。 ・学校給食への米の販売。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エビの機能分析、剥きエビの販売拡大、冷凍エビの輸出対策など新たな販路拡大を目指し、羽幌の甘えびの認知度を全国で認められるよう消費者ニーズを把握していく。 ・学校給食へ地場産野菜の使用依頼 	北るもい漁協 JA オロロン	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの把握と甘えびの販路拡大推進 ・地元産食材を使用した給食の提供の継続
		[町] <ul style="list-style-type: none"> ・安全な食についての情報の提供、情報の発信を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な食についての情報は広報等を利用し随時行っている。 ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様に実施する。 ・安全な食についての情報を持っていない。 	健康支援課 農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等による情報発信の継続

3. 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(2) エネルギー・資源の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギーの活用等を検討し、地域からのエネルギー構造の転換をめざします。 ・廃食油再燃料化・木質系バイオマス燃料の可能性について検討します。 	[住民] ・自然エネルギーの積極的な導入を図ります。	・自宅などへの太陽光パネルの設置		町民課 農林水産課	・太陽光パネル等自然エネルギー設備導入の継続
		[事業者] ・自然エネルギーの積極的な導入を図ります。	実績なし			
		[事業者] ・廃食油再燃料化・木質系バイオマス燃料を検討します。	実績なし			
		[町] ・省エネルギーや代替エネルギーに関する情報の提供・発信を行いません。	・平成26年に「羽幌町環境配慮型設備等導入促進事業費補助金交付要綱」を施行し、離島地区における電気自動車購入等の環境配慮型設備に対して、費用の一部を助成している。 ・広報・HPでの周知 ・未実施	・要綱等の見直しも検討しながら、引き続き離島地区における再生可能エネルギーの活用の促進を図る。 ・現状ではコストが高い等の理由から検討していない。	地域振興課 町民課 農林水産課	・再生可能エネルギー活用へ向けた制度の整備・利用促進
(3) 未開発の資源の利用	・森林・海洋における未利用資源の調査により、新たな資源の利活用をめざします。	[事業者] ・地域資源の積極的な利活用を図ります。	実績なし	・状況に応じ羽幌地域の未利用資源の利活用を図る		・状況に応じた未利用資源の調査、情報提供・発信、利活用
		[町] ・地域の未利用資源の調査、情報の提供、情報の発信を行いません。	・未実施。検討を行うような未利用資源がないため。 ・未実施	・積極的に行うことはなく、状況に応じて実施。 ・予定なし	地域振興課 農林水産課	

3. 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(4) 自然を残しながらの 開発	・従来の自然環境の機能を持続できるような開発を行ないます。	[事業者] ・自然環境への影響の少ない事業方法を選択します。	実績なし			
		[町] ・従来の機能を持続できる開発手法に関する事例情報等の提供・発信を行ないます。	・未実施。森林資源の開発行為事例がないため。	・積極的に行うことはなく、状況に応じて実施。	地域振興課 建設課	・今後必要に応じ情報等の提供・発信を実施
(5) 産業廃棄物等の 発生抑制	・公害の発生を未然に防止します。 ・廃棄物の発生を抑制し、再利用等に努め、循環型社会の形成に貢献します。	[事業者] ・廃棄物の発生が少ない事業手法を積極的に採用します。	・年2回（春・秋）の農業用廃プラスチック回収の実施	・同左	JA オロロン	・プラスチック回収の継続
		[事業者] ・公害の発生を未然に防止します。	・公害関連法に基づく基準の遵守。			・法律の遵守の継続
		[町] ・廃棄物の発生抑制、ゼロエミッション型事業に関する情報の提供・発信を行ないます。	・広報はぼろ、ホームページで情報提供 ・ゼロエミッション型事業に関する情報提供は未実施		町民課	・広報、HPでの情報発信を継続

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(1) 地球温暖化	・日常生活・事業活動による温室効果ガスの排出抑制など、地域の取り組みから地球環境への負荷の削減を図ります。	[住民] ・温室効果ガスを出しにくい生活に切り換えます。	・ごみの減量化、再資源化を図るためごみの分別に協力している。	・ごみの分別の徹底とリサイクルへの協力。 ・家庭でできる温暖化対策を実践し省エネルギーに努める。	町民課	・ごみの分別の徹底とリサイクル活動の継続 ・環境団体主導による、省エネルギーへの意識啓発
		[事業者] ・温室効果ガスを出しにくい施設・装置等に切り換えます。	・甘エビ祭りの開催に際して排出されるCO ₂ をサンセットプラザで創出された国内クレジットでオフセットしている。		観光協会	・温室効果ガスを出しにくい施設・設備等に切替え、カーボン・オフセットへの取り組みを検討
		[事業者] ・町民・行政が実施する温室効果ガス抑制対策に協力します。				
		[町] ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガス排出抑制のための施策を推進します。	・平成 21 年に羽幌町役場地球温暖化対策実行計画を策定。二酸化炭素排出量を平成 19 年度比最低 8%以上削減することを目標として羽幌町役場の事務及び事業による温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいる。	・引き続き、温室効果ガス削減に向けた取組を進める。第 2 次計画の期間が平成 32 年度で終了することから、削減目標の見直し等も検討しながら次期計画を策定する。	町民課	・羽幌町役場地球温暖化対策実行計画等に基づいた取組みの継続
		[町] ・温室効果ガス排出抑制のための情報を提供します。	・日常生活における温暖化対策（電力の節電、節水、省エネ製品の購入など）について、不定期だが広報等で周知。	・定期的な広報を実施する。	町民課	・広報による情報提供の継続
[町] ・町の公用車や機械、設備など導入に際しては、環境への配慮を心掛けます。	・公用車の更新に当たっては、ハイブリット車や電気自動車を導入し、また、庁舎の蛍光灯の一部をLED化にするなど温室効果ガスの削減に取り組んでいる。	・今後においても低燃費車を導入するなど、引き続き温室効果ガスの削減に向けた取組を進める。	総務課	・公用車および施設設備の低炭素化の継続		

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(2) 河川・海域の水質悪化防止	・家庭からの生活雑排水を見直し、事業所からの排水は規制を遵守して排出し、河川・海域の水質悪化を防ぎます。	[住民] ・家庭からの排水をきれいにし、生活雑排水の汚濁負荷量を低く抑えます。	・羽幌環境会議では、福寿川に力キ殻を沈め、水質浄化を進めている。また、家庭排水の環境負荷低減のため、プリン石鹸の利用を普及している。 ・下水道に接続することにより、生活雑排水が直接、川から海へ流れることがなくなり川や海を汚さないことへと繋がる。	・生活雑排水が直接、川から海へ流れることがなくなる、下水道への接続を検討する。	町民課 建設課 上下水道課	・環境会議による環境保全・改良活動の継続 ・下水道への積極的な接続検討
		[事業者] ・事業所からの排水は規制値を遵守することはもとより、自主的に汚濁負荷量の低減を図ります。	実績なし			
		[町] ・河川・海域の水質や、汚濁負荷の低減に関する情報提供・発信を行いません。	・公共用水域の水質検査を実施。測定結果は環境審議会で報告している。 ・下水道が果たす役割を広報等で住民へ周知する。 ・未実施	・測定結果は新聞等でも報道されるが、広報による周知を検討する。 ・今後も引き続き下水道が果たす役割を広報等で住民へ周知し、下水道接続の普及を目指す。 ・予定なし	町民課 建設課 上下水道課 農林水産課	・公共用水域の水質検査と測定結果の周知の継続 ・広報による周知活動と下水道接続の普及啓発の継続
		[町] ・水質の自然浄化事業について検討します。	・未実施			建設課 上下水道課

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目 標	取 り 組 み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(3) ごみ・廃棄物問題	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄や家庭ごみの排出量等、廃棄物についての実態を周知し町民の関心を高めます。 再利用・リサイクルを推進し、資源ごみ回収運動やごみの減量化を進めます。 ペットのフンのないまちをめざします。 不法投棄、野焼きの撲滅とごみ出しマナーの徹底のため、環境教育を推進します。 	[住民] ・資源回収に参加し廃棄物の減量化に努めます。	・羽幌町消費者協会が、布類の回収業務に協力		町民課	・再利用可能な資源の回収の継続
		[住民] ・ペットのフンなどきちんと処理し飼いに気を付け、付近の住民に迷惑を掛けないようにします。	・散歩の際リードの装着、糞を処理するための袋を携帯。		町民課	・散歩の際の糞の処理をはじめ、マナー意識の定着
		[住民] ・ごみ出しマナーを守ります。	・ごみの分別を正しく理解し、減量化・リサイクルに努める		町民課	・ゴミ出しルール遵守の徹底
		[住民] ・ごみとなる過剰包装を避けて商品のばら売り等を行っている小売店を利用します。		・商品購入時にはマイバッグを利用するなど過剰包装の抑止に努める。	町民課 商工観光課	・環境意識の高い小売店の積極的な利用
		[住民] ・マイバッグを利用してレジ袋をもらわないなど、ごみを減らす工夫をします。	・大規模店ではレジ袋の有料化が実施されたこともあり、マイバッグを利用し、ごみを減らす協力をしている。	・小売店やコンビニエンスストア等での商品購入時においても、マイバッグを利用し、ごみの減量化に努める。	町民課 商工観光課	・スーパー等では定着しているマイバッグ使用の、小売店・コンビニでの励行
		[事業者] ・資源回収に参加し廃棄物の減量化に努めます。	・各事業所でのごみ分別の遵守			
		[事業者] ・ごみ出しマナーを守ります。	・各事業所でのごみ分別の遵守			
		[事業者] ・商品のばら売りや量り売りなどを行い、ごみの発生を減らす工夫をします。	実績なし			
		[観光客] ・住民と同様に、ごみを投げ捨てず、決められた方法でごみを処分します。	・海水浴場等では、ごみの持ち帰りに協力している。また、これら以外ではごみの分別に協力している。	・環境保全やごみの減量化に向け、持ち帰りや分別に努める。	町民課 商工観光課	・ごみの持ち帰りや分別の協力を継続
		[町] ・ごみの不法投棄の実態を周知します。	・広報はぼろ、ホームページで周知	・広報等による普及啓発。 ・疑われる場所には注意看板や監視カメラを設置し、実態把握と未然防止に努める。	町民課	・広報、HPによる周知活動の継続 ・監視カメラによる実態調査の実施

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
		[町] ・再利用・リサイクルによる廃棄物の減量に関する活動を支援します。	・「海辺のまちイメージアップ作戦」事業により各町内会が実施するゴミ拾い活動の際、ごみ袋を提供している。	・今後も継続して実施 ・広報等で住民に広く周知することで、活動の広がりが期待できる。	町民課	・「海辺のまちイメージアップ作戦」事業の周知と継続
		[町] ・再処理・循環型システム等の情報の提供・発信を行います。	・広報はぼろ、ホームページで周知	・今後も継続して実施	町民課	・広報、HPによる周知活動の継続
		[町] ・環境教育を実施し、ごみの適切な処理に関する環境マナーの向上を図ります。	・出前講座などを通して実施。	・今後も継続して実施	町民課	・海鳥センターや環境団体等と連携した出前講座の実施、継続
(4) 公園・遊歩道・空間	<p>・緑の回廊・遊歩道の整備により気軽に自然と親しめる空間づくりをめざします。</p> <p>・公園整備等のボランティア支援制度および川・山などの里親制度を創設して、町民の協力の下に身近な緑の保全・創造を進めます。</p> <p>・子どもから高齢者からまで誰もが公園整備等を通じて関わりあえる、世代間・地域交流の場づくりをめざします。</p>	[住民] ・自分たちの川・山・公園・遊歩道等として、または里親として維持管理を積極的に協力します。	<p>・羽幌みんなでつくる自然空間協議会では、ピオトープ公園の造成を通して、自然環境の復元や維持管理などの活動を続けている。</p> <p>・未実施（里親制度等を創設していない）</p> <p>・天売島のまちおこし団体が島内に整備されたフットパスの維持管理を実施している。</p>	<p>・「ばらボランティア」に登録するなど、可能な範囲で公園の維持管理に協力する。</p>	町民課 商工観光課 天売おらが島活性化会議	<p>・羽幌みんなでつくる自然空間協議会等の団体と連携した自然環境の保全・維持活動の継続</p> <p>・バラ園の管理に協力する「ばらボランティア」登録制度の周知・定着</p> <p>・天売島におけるフットパスの維持管理の継続</p>
		[事業者] ・町民の一員として公園等の建設・維持管理を支援します。	<p>・北るもい漁協では、植樹等でピオトープ作りを支援している。</p> <p>・羽幌技能士会ではピオトープの水車小屋を製作し寄贈している。</p> <p>・町内の建設業者がピオトープの造成に協力し、重機での作業を行っている。</p>		北るもい漁協 技能士会 建設業者	・ピオトープ整備への支援を継続

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
		[町] ・川や山、公園などを管理してくれる町民団体を里親として認定し、維持管理に必要な支援を行う里親制度を新設します。	<ul style="list-style-type: none"> ・里親として認定はしていないが、ピオトープの造成を手掛ける羽幌みんなでつくる自然空間協議会に対し、土地使用を許可 ・未実施 ・未実施（バラ園、朝日公園ともに花きを育てており、専門的な知識が必要なため） 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定なし ・花きを育てるためには専門的な知識が必要な作業もあるため、里親制度の新設は難しいが、バラ園での花摘みなどを町民に協力してもらう「ばらボランティア」登録制度を定着させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民課 建設課 農林水産課 商工観光課 	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープ整備に係る支援（土地使用許可等）の継続 ・バラ園の管理に協力する「ばらボランティア」登録制度の周知・定着
		[町] ・公園や遊歩道を連携し緑の回廊として整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館を始点とするウォーキングコースを2コース整備し、H19年度に「すこやかロード」に認定された。広報周知や健康づくりのイベントを実施した。 ・未実施（観光客用の遊歩道の整備については、予定していない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかロードに認定された「花しょうぶコース」は、緑が少なく、歩道や街灯が無い箇所があり、利用者が少ない状況。歩道や街灯の整備は難しいことから現状どおりとする。 ・公園と遊歩道を連携した観光客用の緑の回廊の整備については、予定していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康支援課 建設課 商工観光課 	<ul style="list-style-type: none"> ・天売島の遊歩道の維持を図るほか、観光客や町民が親しめる緑の回廊の検討（きた北海道広域観光周遊ルート）
		[町] ・学校林、町有林のほか民有林にも協力を得て遊歩道の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 ・未実施（観光客用の遊歩道の整備については、予定していない） ・未検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定なし ・民有林等を活用した観光客用の遊歩道整備については、予定していない。 ・学校林の設置場所から、町民が相互に利用するには、不適切と考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産課 商工観光課 学校管理課 	<ul style="list-style-type: none"> ・天売島の遊歩道の維持を図るほか、観光客や町民が親しめる緑の回廊の検討（きた北海道広域観光周遊ルート）
		[町] ・ピオトープ等公園建設を自らの手で行っている民間団体等の活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープ公園の造成については、用地の使用を無償で許可しているほか、重機などを無償で貸し出すなど、活動を支援している。 		町民課	<ul style="list-style-type: none"> ・ピオトープ公園の整備への支援の継続

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針	
(5) 環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の一環として、また生涯教育、地域環境教育、モラル教育として環境教育を実施し、町全体の環境マナーの向上をめざします。 ・環境教育に関する地域の指導者を創出・育成します。 ・町全体の環境教育の普及で循環型社会の形成をめざします。 	[住民] ・各種環境保護教室等へ積極的に参加します。	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町環境会議等の取り組みに対して共催による事業実施の協力をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、羽幌町環境会議等の取り組みに対して協力していく。 	町民課 学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境会議を始めとした環境に係る取り組みへの参加啓発 	
		[住民] ・町民自らが学習し環境意識の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道海鳥センター友の会などの環境団体は、町内の河川環境改善を呼びかけるため、環境問題を取り上げた映画の上映会などを実施している。 ・羽幌町環境会議等の取り組みに対して、共催による事業実施の協力をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、羽幌町環境会議等の取り組みに対して協力していく。 	町民課 学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体による環境改善活動および意識啓発活動の継続 ・はぼろ学講座をはじめとした、民官が連携した環境に係る取り組みを継続する 	
		[住民] ・環境問題に対する知識の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町環境会議等の取り組みに対して、共催による事業実施の協力をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、羽幌町環境会議等の取り組みに対して協力していく。 	町民課 学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・はぼろ学講座をはじめとした、民官が連携した環境に係る取り組みを継続する 	
		[事業者] ・住民と同様、事業者・教職員においても環境問題に対する知識の向上に努めます。	実績なし				
		[町] ・幼少期から将来にわたって理解しやすく、かつ興味を持つ内容の環境保全教育プログラムやテキストを作成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・海鳥センターでは、幼稚園から高校生までを対象とした、環境教育プログラムを用意し、実践している。その一部は、「海鳥を学ぼう」教育プログラムとして、テキスト化している。 ・保育に活用する独自のプログラム等の作成には、至っていない。 ・幼稚園→一般町民までの環境保全教育プログラムは、生涯学習で作成される（町民課主導と考える） ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育プログラムのさらなる充実や、テキストの作成などを行う。 ・施設運営や対象児童の年齢への配慮も踏まえ、勘案したい。 ・作成されたプログラムを各校の環境教育で活用が考えられる。 ・実施予定なし 	町民課 福祉課 学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・海鳥センターおよび教育機関等と連携した環境教育プログラムの活用 	

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
		[町] ・現在行っている子ども自然教育、海鳥センタージュニアレンジャー等の事業の充実強化をはかり、自然環境の大切さを学ぶ環境教育を進めます。	・ジュニアレンジャーの活動は、自然環境に興味を持つだけではなく、保護活動の実践を目指して、その活動の充実を図ってきた。 ・小学校高学年を対象とした子ども自然教室を年12回開催している。	・ジュニアレンジャーの参加者が減少し、継続が困難となったため、今後はより多くの子供が自然環境に興味を持ち、自然環境の大切さを学べる行事を実施していく。 ・引き続き、自然体験を通じた環境教育メニューの充実を図っていく。	町民課 社会教育課	・今後もジュニアレンジャーでの自然教育を継続 ・環境教育メニューの継続
		[町] ・文化公演や社会教育事業等を利用し環境教育を取り入れた事業を行い、町民への周知を図ります	・子ども自然教室と羽幌町環境会議と連携し、自然環境に関する教室を実施している。	・引き続き、社会教育事業において、環境教育を取り入れた事業を検討していく。	社会教育課	・環境会議等と連携した環境教育の継続
		[町] ・指導者講習会を実施し、裾野を広げる取り組みを実施します。	・海鳥センターでは、環境教育指導者養成講習会を、H25年度まで毎年開催してきた。 ・未実施	・参加者減少により、指導者養成講習会の開催は休止しているが、機会を見て今後も開催したい。 ・地域指導者を、各学校において体験学習や公聴会など活用が考えられる。 ・実施予定なし	町民課 学校管理課 社会教育課	・環境に係る取組みと連携し、その活動を通して指導者の育成を図る
		[町] ・環境教育は家庭からと考え、親・大人のための環境教室を実施します。	・海鳥センターでは、大人を対象とした環境についての講習会などを実施している。 ・未実施	・今後も継続して行う。 ・実施予定なし	町民課 社会教育課	・親、大人向けの環境に係る講習会の継続
		[町] ・学校教育の一環として、総合的学習事業等環境保全・活用に関わる事業の積極的な取り組みを行います。	・羽幌高校の総合学習で、森と川と海のつながりについて学習しており、北海道海鳥センター担当職員を、授業に派遣している。 ・各学校において発生するごみの分別をとおして環境教育及び資源回収システムを学ぶ。 ・市街クリーン作戦、天売・焼尻海岸清掃を実施 ・未実施	・小学校や中学校でも総合学習での海鳥センターの活用を働きかける。 ・今後も継続していく。 ・学校等から要請があれば学社融合による連携事業を検討する。	町民課 学校管理課 社会教育課	・海鳥センターとの連携による学校での環境教育の継続 ・ごみの分別を通じた環境教育等の継続 ・羽幌町の環境に係る団体等と連携した環境教育の検討

4. ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(6) 環境市民の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・スローライフ活動を推進します。 ・グリーンコンシューマーの育成に努めます。 	[住民] ・スローライフやグリーンコンシューマーの考えを理解・実践し、同じ考えの人を増やします。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境まちづくりのための意識づくりを図ります。 	[事業者] ・スローライフやグリーンコンシューマーの考えを理解し、その考えに沿った事業を行います。	実績なし			
		[町] ・スローライフやグリーンコンシューマーの考え方を普及し、普及を図る町民団体等を支援します。	・未実施	・実施予定なし	町民課 社会教育課	
		[町] ・町民が普段の生活の中から環境を意識し、環境を保護するまちづくりを行うよう普及啓発を行います。	・未実施		町民課	

5. 環境に配慮した行政運営を進める

項目（現行計画）	目標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針	
(1) 事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業を推進します。 ・環境に配慮した工事手法等を選択します。 	[事業者] ・環境に配慮した工事手法を実施します。	実績なし				
		[町] ・行政が自ら行う事業で環境破壊や甚大な影響を与えないよう環境に配慮した事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年に羽幌町エコアイランド構想を策定。「天売小中学校再生可能エネルギー整備導入事業」として、太陽光、風力発電設備を導入。 ・排出ガス対策型建設機械を使用して排出ガスの抑制を図り、環境に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・離島という豊かな自然環境の中で、人と動植物と共生し、再生可能エネルギーを有効に活用し、天売島・焼尻島がエコアイランドになるように努める。 ・排出ガス対策型建設機械を使用して排出ガスの抑制を図り、環境に配慮する。 	地域振興課 建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町エコアイランド構想に基いた環境整備の継続 ・環境に配慮した建設機械利用の継続 	
		[町] ・町が行う公共事業において環境を優先する工事手法の選択を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械を使用して排出ガスの抑制を図り、環境に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械を使用して排出ガスの抑制を図り、環境に配慮する。 	財務課 建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した建設機械利用の継続 	
(2) 住民・事業者が参加しやすい仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援制度の整備により、住民・事業者が参加しやすい仕組みを整備します。 ・教育課程や世代に応じた環境教育を、連携的に取り組みます。 ・エコショップを増やす等、ごみ減量化の仕組みづくりを進めます。 ・現在回収していない資源ごみの収集を行うなど、回収システムを改善します。 	[住民] ・環境に関する施策に積極的に参加します。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25、26 年度に実施したエコアイランド構想実証プロジェクトに参加。 ・未実施（環境に関する施策を制度化していない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施策を実施する際には、参加を促す。 ・環境に関する施策の制度化については、予定していない。 	地域振興課 町民課 商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施策等を実施の際に広報等による周知、参加促進 	
		[事業者] ・町・町民の活動に協力します。	実績なし				
		[町] ・支援制度の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施（事業者用支援制度の整備未実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者用支援制度の整備については、予定していない。 	町民課 商工観光課		
		[町] ・連携的な環境教育の実施を推進します。	学校管理課 所管外	<ul style="list-style-type: none"> ・幼⇒成人（生涯教育）までの環境保全教育プログラムを作成し活用できれば良いのでは ・生涯学習事業の一環として、環境教育に取り組む住民組織との連携を図る。 	学校管理課 社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境会議等の団体と連携した環境教育の継続 	
		[町] ・ごみ減量化の仕組みづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 13 年よりごみの分別収集を導入し、ごみの減量、資源リサイクルに努めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して実施 	町民課	<ul style="list-style-type: none"> ・分別回収によるごみの減量、資源リサイクルの仕組みの継続 	
		[町] ・現在回収していない資源ごみの再利用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他紙類などの回収について、衛生施設組合、苫前・初山別村と協議しながら検討する。 	町民課	<ul style="list-style-type: none"> ・未回収資源ごみ再利用の推進の継続 	

5. 環境に配慮した行政運営を進める

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(3) スローライフ運動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スローライフ運動に取り組む住民活動への支援を行い、スローライフの普及・定着を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> [住民] ・スローライフを理解し、積極的に実践します。 			町民課	
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・産業界等との協議・支援により、スローライフの普及のための連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> [事業者] ・スローライフを理解し、支援します。 	実績なし			
		<ul style="list-style-type: none"> [町] ・スローライフの普及・定着を図り、各種啓蒙活動や支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町環境会議の取り組みに対して協力している。 		町民課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境団体等によるスローライフ普及・定着への取組みに対する支援の継続
(4) 組織改革	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する窓口の一元化や効果的な組織形態へ移行を図り、羽幌町のめざす環境の実現を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> [町] ・環境に関する窓口の集約化を図ります。 ・環境政策を効果的に執行できる組織づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日の組織改革により、農林水産課自然環境係と生活環境課環境衛生係を統合し、町民課環境衛生係としている。 ・自然環境については海鳥センターが窓口となって情報提供等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後においても状況に応じて見直しを行うこととする。 	総務課 町民課	<ul style="list-style-type: none"> ・海鳥センターが窓口となり情報提供、施策の検討を推進
(5) 国や他の自治体等との協力	<ul style="list-style-type: none"> ・国、他の公共団体等と連携・協力の上、環境問題について適切に対処します。 	<ul style="list-style-type: none"> [町] ・国、他の公共団体、民間団体、国際機関等と連携・協力の上、環境問題の解決を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌地域総合開発期成会（管内市町村と共同で）として、国・道に対して要望を行いながら、事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みを継続する。 	地域振興課 町民課	<ul style="list-style-type: none"> ・留萌地域総合開発期成会と連携した国・道に対する要望および事業の推進の継続

6. 観光客の協力を得て自然環境への負荷を減らす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(1) 賢明な利用	・地域の自然を壊さずに利用するという自覚と責任を持って観光に臨みます。	[事業者] ・観光客に事前研修等の注意喚起を行います。	・天売島の観光バスでは、ウトウの帰巣観察の際に、懐中電灯やフラッシュの使用を控えるよう、指導をしている。 ・沿海フェリーが発行している天売島ガイドマップで、ウトウ観察のルールを周知している。			・観光ルール周知の継続
		[事業者] ・引率時、観光客が環境に影響のある行動をした場合、責任を持って注意等の行動を起こします。	・島内の観光業関係者は、現地でフラッシュ撮影をしている観光客等に、使用を控えるよう指導している。			・観光ルール周知の継続
		[観光客] ・地域社会の一構成員としての自覚と責任を持ち、環境に影響の少ない観察を行います。	・野生動物の生態系に配慮したライトの使用や自然林保全のため遊歩道以外で散策しないなど、自然環境に影響の少ない観察に協力している。	・野生動物の生態系や自然環境に影響の少ない観察に努める。	町民課 商工観光課	・今後においても、自然環境に影響の少ない観察に協力
		[町] ・観光事業者や旅館事業者など観光客を引率する前に事前研修や観察前の注意喚起等を行うことが出来るように研修会等を実施します。	・未実施（観光事業者や旅館事業者による注意喚起が自主的に実施されているため）	・観光事業者や旅館事業者による注意喚起が自主的に実施されているため、現時点では町として研修会等を開催する予定はないが、事業者からの要望があれば開催を検討する。	町民課 商工観光課	・海鳥センターや羽幌みんなでつくる自然空間協議会と連携した研修会の検討
		[町] ・各施設や地域の中に注意喚起する看板等を設置します。	・海鳥センターでは、自然を壊さず利用するための観光マナーについて、展示を行っている他、ウェブページで注意喚起を行っている。 ・未実施（注意喚起看板等の設置が必要な、自然環境への影響が確認されていないため）	・今後も継続する。 ・自然環境に影響等が確認された場合は、景観等にも配慮しながら、注意喚起看板等の設置を検討する。	町民課 商工観光課	・海鳥センターで行っている観光マナーに係る展示およびHPでの注意喚起の継続
		[町] ・観光パンフレット等に環境保護をしながら観光するようにPRします。	・未実施（環境保護についてはモラルやマナーに関する事案のため、誘客用観光パンフレットには馴染まないため。） ・町ではないが、沿海フェリーが発行している天売島ガイドマップで、ウトウ観察のルールを掲載している。	・観光客によるモラルやマナー低下が確認された場合は、観光パンフレットの発行元である観光協会と協議しながら、掲載について検討する。	町民課 商工観光課	・パンフレットに環境保護に関する記載の追加検討

6. 観光客の協力を得て自然環境への負荷を減らす

項目（現行計画）	目 標	取り組み	実施状況	今後の展開	所管課	見直し方針
(2) 環境負荷の軽減	・観光マナーの徹底と注意喚起を行い、観光地での環境負荷を軽減します。	[事業者] ・観光客に事前研修等の注意喚起を行います。	・天売島の観光バスでは、ウトウの帰巣観察の際に、懐中電灯やフラッシュの使用を控えるよう、指導をしている。 ・沿海フェリーが発行している天売島ガイドマップで、ウトウ観察のルールを周知している。			・観光ルール周知の継続
		[事業者] ・引率時、観光客が環境に影響のある行動をした場合、責任を持って注意等の行動を起こします。	・島内の観光業関係者は、現地でフラッシュ撮影をしている観光客等に、使用を控えるよう指導している。			・観光ルール周知の継続
		[観光客] ・地域社会の一構成員としての自覚と責任を持ち、環境に影響の少ない観察を行います。	・野生動物の生態系に配慮したライトの使用や自然林保全のため遊歩道以外で散策しないなど、自然環境に影響の少ない観察に協力している。	・野生動物の生態系や自然環境に影響の少ない観察に努める。	町民課 商工観光課	・今後においても、自然環境に影響の少ない観察に協力
		[町] ・各施設や地域の中に注意喚起する看板等を設置します。	・海鳥センターでは、自然を壊さず利用するための観光マナーについて、展示を行っている他、ウェブページで注意喚起を行っている。 ・海水浴場等の一部施設については、観光マナーに関する注意喚起看板を設置している。	・今後も継続する。 ・観光マナーが低下している地域等が確認された場合は、景観等にも配慮しながら、注意喚起看板等の設置を検討する。	町民課 商工観光課	・海鳥センターで行っている観光マナーに係る展示およびHPでの注意喚起の継続
		[町] ・観光パンフレット等に環境保護をしながら観光するようにPRします。	・未実施（環境保護についてはモラルやマナーに関する事案のため、誘客用観光パンフレットには馴染まないため。） ・町ではないが、沿海フェリーが発行している天売島ガイドマップで、ウトウ観察のルールを掲載している。	・観光客によるモラルやマナー低下が確認された場合は、観光パンフレットの発行元である観光協会と協議しながら、掲載について検討する。	町民課 商工観光課	・パンフレットに環境保護に関する記載の追加検討
		[町] ・必要があればパトロール等の取り組み体制をとります。	・未実施（パトロールが必要となるような観光マナーの低下は確認されていないため。）	・パトロール等が必要となるような観光マナーの低下が確認された場合は、必要に応じて取り組み等を実施する。	町民課 商工観光課	・必要に応じた海鳥センターや環境団体との連携によるパトロール体制の検討